

支援センターみらい
平成 27 年度 上半期事業報告

今年度は法人中・長期計画の初年度であり、それに伴う検討会議を立ち上げました（GH の運営手法の検討・虐待防止の仕組みの構築）。特に支援センターみらいとしては「GH の運営手法の検討」について GH 業務を所管する立場として会議の運営を行ない、運営に関する課題について様々な角度から検討を行っています（7月から4回開催）。

1. 相談支援事業においては、今年度も豊中市より障害者相談支援事業委託を受託し、豊中市基幹相談支援センターと連携し、主に困難事例への対応を中心としながら、利用計画の作成やその推進に努めました。法人内の計画作成は 70 件となっており、今年度内には全利用者の計画が作成される予定となっております（セルフ含む）。また、自立支援協議会における相談支援部会の副部長や相談支援ネットワーク「えん」の代表として市域の相談支援における課題やそれに伴う検討などに積極的に参画しています。

2. 就労移行支援事業は、4月に7名からスタートし、9月末日時点で10名の方が利用されています。相談支援や一般校（高校、短大）から利用に繋がっています。新しい利用者が多いこともあり、前期の就労実績はありませんでした。

3. 共同生活援助事業においては、6月に豊中市による実地指導が行われ、夜間支援体制加算に対する記録の不備などの指摘を受け、約 80 万円の自主返還を行なう予定となっています。この事態を真摯に受け止め、個別支援計画や記録用紙の様式変更などの改善を行ないました。また、末広ホームにおいては、物件売買の申し入れが家主よりなされ、去る 9 月 11 日の理事会において購入検討の承認をいただきました。その後、不動産業者を介して売買契約案がまとまりましたので、本日その締結に係るご承認を頂くため議案として上程しています。

4. ヘルパーステーションあしすとにおいては、今年度よりサービス提供責任者を 1 名増員し（計 2 名）、徐々に利用が増えてきています。ヘルパーの数が少しずつ増えてきたこともあり、情報共有を目的として昨年度から始めたヘルパー連絡会を 8 月に実施し、後期にも実施をする予定にしています。その中で、様々な意見を集約し、今後のヘルパーの質の向上につなげていきたいと考えております。また、サービス提供記録表について、利用者控えがないことや記入方法が統一されていないことなどがあり、9 月から様式変更を行ないました。土曜、日曜、祝日の開所については、具体的な検討までは至っていません。

以上、平成 27 年度上半期事業報告の概要です。